【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出日】 平成26年9月10日

【会社名】 株式会社みずほ銀行

(旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行)

【英訳名】 Mizuho Bank, Ltd.

(旧英訳名 Mizuho Corporate Bank, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林 信秀

【最高財務責任者の役職氏名】 ―

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注)株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほ コーポレート銀行は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしまし た。ついては、平成25年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取林信秀は、当行の第12期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書の訂正報告書の提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。